



府内の中核市で初 豊中市児童相談所を開所

豊中市は、相談件数が増加傾向にある児童虐待や子どもに関する相談に迅速かつ丁寧に対応できるよう、令和7年4月1日（火）に児童相談所を開所します。中核市としては大阪府で初、全国では5番目の設置となります。

これまで、府と市がそれぞれで受け付けていた相談・通告を市に一元化し、市の関係機関で情報や援助方針を共有することで、より迅速で切れめのない支援を行います。これにより、全ての子どもとその家庭に寄り添い、社会全体で子どもを見守り育てる仕組みを構築します。

4月の開所に先立ち、3月27日（木）に、下記のとおり開所式を開催します。

また、式の終了後には、行政機関と報道機関向けに一時保護施設（※）の内覧会を実施するほか、子どもに関する地域の支援機関で構成される要保護児童対策地域協議会向けに児童相談所を含めた支援体制の説明会も行います。

（※）虐待などの理由により自宅で生活できない子どもたちが一時的に生活する施設

開所式などの概要

日時：令和7年（2025年）3月27日（木）

13時～13時30分＜12時30分より受付＞

会場：豊中市すこやかプラザ1階多目的室

（岡上の町2-1-15）

内容：市長挨拶、説明会、一時保護施設内覧会

開所式などの取材を希望する場合は

3月21日（金）までに下記の問い合わせ先まで
電子メールでお申し込みください。



【報道機関からの問い合わせ先】

こども未来部 児童相談所開設準備チーム

担当：梅原・飯野

TEL: 06-6852-5563

E-mail: jisoujunbi@city.toyonaka.osaka.jp